

武蔵小山駅周辺放置禁止区域の変更について

1. 変更理由

武蔵小山駅周辺では、武蔵小山商店街パルムと交差する小山3-22、23先付近や荏原3-3、8先付近の路上を中心に、放置自転車が常態化しており、通行の妨げとなっている。自転車への警告札の取り付けや看板、カラーコーン設置等の対策を講じてきたが、改善の兆しが見えず、現在の対策方法では限界がある。放置状況の実態調査の結果、周辺には最大で361台の放置が見られた。一方、令和元年11月7日に再開発に伴う751台（店舗用251台を含む）収容の民間駐輪場が開設した。このことから周辺の道路を追加し、放置禁止区域を変更する。

2. 現況写真



3. 放置自転車の状況

※調査は何れも10時と15時に実施。全て晴天。

調査日(各日、台数が多かった15時の数値)	10月30日(水)	11月14日(木)	11月21日(木)
既存禁止区域内放置台数	125	116	125
追加予定区域放置台数	236	194	187
合計放置台数	361	310	312

4. 放置禁止区域の変更日 令和2年4月1日

5. 放置禁止区域の範囲 裏面参照

6. 周知方法 広報しながわ2月21日号およびHP掲載
放置禁止区域内での掲示板等の設置

【区域図】

